

システムの運用状況等

1 システムの運用状況

平成14年8月5日 改正住民基本台帳法施行、住民基本台帳ネットワークシステム運用開始。
現在まで順調に稼動しており、不正アクセス等の兆候は見られない。
(総務省の報告)

2 本人確認情報の利用及び提供の状況

指定情報処理機関・・・年金支給事務に関し、地方公務員共済組合に提供(平成14年9月～)

長野県・・・ 現在までのところ、利用・提供事例はなし。
なお、他県においては、一部事務について既に利用を行っている。

3 今後の予定(平成15年8月～)

住民票の広域交付
転入転出の手續の簡素化
住民基本台帳カードの活用